基本的人権

名前

問1　ある資料において、基本的人権は「自由権」「平等権」「参政権」「請求権」およびもう一つのカテゴリーに分類されています。この「もう一つのカテゴリー」には、教育を受ける権利や生存権が含まれますが、このカテゴリーに属する具体的な権利として適切なものはどれですか。（2019年 新潟県公立入試 類似）

1. 表現の自由
2. 裁判を受ける権利
3. 勤労の権利
4. 法の下の平等

問2　行政機関が持つ情報の開示を義務づける「情報公開法」が制定された背景や目的として、最も適切な説明を選びなさい。（2024年 愛知県公立入試 類似）

1. 公務員が業務上知り得た国家の重要な機密を、外部に漏らすことを防ぎ安全保障を強化するため
2. インターネット上の誹謗中傷や差別的な表現から、個人のプライバシーを守る権利を確立するため
3. 企業が顧客の氏名や住所などの情報を適切に管理し、外部への漏洩を防ぐ義務を課すため
4. 行政機関がその活動について国民への説明責任を果たし、公正で民主的な政治を実現するため

問3　医療の現場において、医師が病状や治療方法について適切な説明を行い、患者がその内容を理解した上で、どの治療を受けるか自ら選択することを「インフォームド・コンセント」という。この手続きの基盤となっている権利として最も適切なものはどれか。（2020年 北海道公立入試 類似）

1. プライバシーの権利
2. 自己決定権
3. 知る権利
4. 環境権

問4　19世紀までの自由権を中心とした憲法では、貧富の差や失業などの社会的問題を解決できなかったことから、日本国憲法第25条のような「社会権」の考え方が生まれました。この権利の目的として最も適切な説明はどれですか。（2024年 兵庫県公立入試 類似）

1. 裁判を通じて、侵害された権利の救済を国に求めること
2. 国家による不当な干渉を排除し、個人の自由な行動を保障すること
3. 国民が政治に参加する権利を認め、民主主義を徹底すること
4. 経済的な弱者が人間らしい生活を送れるよう、国家が積極的に介入して生活を保障すること

問5　日本国憲法第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」と規定されています。社会権の代表的な権利であり、国が生活保護や社会保障制度を通じて国民の生活を支える根拠となっているこの権利は何ですか。（2024年 福井県公立入試 類似）

1. 勤労の権利
2. 生存権
3. 労働基本権
4. 教育を受ける権利

問6　日本国憲法が保障する「教育を受ける権利」を具体化する取り組みの一つとして、様々な事情により義務教育を十分に受けられなかった人々が学ぶ「夜間中学」があります。この夜間中学の性質や現状を説明したものとして、最も適切なものはどれですか。（2024年 宮崎県公立入試 類似）

1. 義務教育を補完する私的な学習塾のような位置づけであり、卒業しても中学校卒業の資格を得ることはできない。
2. 授業料は有料であり、主に特定の職業に就くための技能習得や資格取得を目的とした職業訓練校として運営されている。
3. 公立の中学校に附設され、戦後の混乱期に学べなかった高齢者や外国籍の人、不登校だった人など、幅広い年齢層が学んでいる。
4. 15歳以下の不登校の生徒のみを対象とした専門の教育機関であり、国が直接運営を行っている。

問7　日本国憲法第14条の「法の下の平等」に関する具体的な内容として、最も適切な説明をしている選択肢を選んでください。（2026年 熊本県公立入試 類似）

1. 人種や信条、性別、社会的身分、門地による政治的・経済的・社会的差別を禁止している。
2. 法律に従ってさえいれば、個人の不当な差別的扱いも法的に認められるという原則である。
3. 国民全員に同じ額の給与を支給するように政府へ義務付けている。
4. 年齢や健康状態にかかわらず、すべての国民に同一の税率と労働義務を適用する規定である。

問8　ある企業の労働者が、賃金の未払いや長時間労働の改善を求めて行動を起こしました。この事例における「労働三権」の行使として、労働条件の改善を求めて労働者が集まって組織を作る権利と、話し合いが決裂した際に仕事を一斉に休んで抗議する権利の組み合わせはどれですか。（2023年 沖縄県公立入試 類似）

1. 団結権と団体行動権
2. 団体交渉権と生存権
3. 団体行動権と勤労の権利
4. 団結権と団体交渉権

問9　日本国憲法第25条が規定する「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」に関し、この権利を実現するために国が果たすべき役割や制度の性質を説明したものとして、最も適切なものはどれですか。（2020年 新潟県公立入試 類似）

1. 「国家による救済」とも呼ばれ、人権が侵害された際に裁判所へ訴え、法的な手続きを通じて権利の回復を求める性質。
2. 「国家からの自由」とも呼ばれ、個人の経済活動や私有財産の利用に対して、国が干渉や介入を行わないようにする性質。
3. 「国家への参画」とも呼ばれ、国民が選挙を通じて政治的意思決定に参加し、自らの意見を国政に反映させる性質。
4. 「国家による自由」とも呼ばれ、国が社会福祉や社会保障、公衆衛生の向上に努めることで、生活の安定を図る性質。

問10　日本国憲法第26条の条文において、「教育を受ける権利」を実質的に保障するために設けられている「義務教育の無償」の仕組みについて、その背景や目的として最も適切な説明はどれですか。（2021年 大阪府公立入試 類似）

1. 教育を受けることは国民の義務であるため、その対価として国がすべての学用品や給食費を支給しなければならないから
2. 私立学校を含むすべての教育機関において、一切の費用徴収を禁止することで教育の平等を実現するため
3. 将来の労働力を確保するために、国が一方的に教育を強制し、そのための経費を国の予算で賄う必要があるから
4. 経済的理由によって教育を受ける機会が妨げられないようにし、国民が等しく能力に応じた教育を受けられるようにするため

問11　日本国憲法第23条では「学問の自由」が保障されています。この権利は、思想・良心の自由や信教の自由、表現の自由などとともに、人間の内面的な精神活動を国家が妨げてはならないという権利のグループに分類されます。このグループの名称として最も適切なものはどれですか。（2017年 三重県公立入試 類似）

1. 精神の自由
2. 身体の自由
3. 社会権
4. 経済活動の自由

問12　日本国憲法において刑事被告人の権利として保障されている内容について、正しい組み合わせはどれですか。裁判の実施形態に関する原則と、経済的理由で弁護人を依頼できない場合に国が費用を負担する制度の名称を答えてください。（2020年 岩手県公立入試 類似）

1. プライバシー保護のための「非公開」裁判を受ける権利と、法律扶助制度
2. プライバシー保護のための「非公開」裁判を受ける権利と、国選弁護制度
3. 公平・迅速な「公開」裁判を受ける権利と、私選弁護制度
4. 公平・迅速な「公開」裁判を受ける権利と、国選弁護制度

問13　日本国憲法における人権の分類表において、「職業選択の自由」や「財産権の不可侵」が含まれる項目があります。これらの権利が、かつての絶対王政下での圧政への反省から生まれた「自由権」の一種であることを踏まえ、適切な分類名を選択してください。（2023年 鳥取県公立入試 類似）

1. 精神の自由
2. 生命・身体の自由
3. 経済活動の自由
4. 社会権

答え合わせ・解説

問1	答え 3 勤労の権利	教育を受ける権利、生存権、そして労働基本権（団結権・団体交渉権・団体行動権）や勤労の権利は、すべて社会権に分類されます。表現の自由は精神の自由（自由権）、裁判を受ける権利は請求権、法の下の平等は平等権にそれぞれ該当するため、混同しないよう注意が必要です。
問2	答え 4 行政機関がその活動について国民への説明責任を果たし、公正で民主的な政治を実現するため	情報公開法は、行政が何を根拠にどのような決定をしたのかを国民が確認できるようにすることで、行政の適正さを確保することを目的としています。個人の情報を守る「個人情報保護法」や、国の安全に関する機密を守る「特定秘密保護法」とは、制度の目的が根本的に異なります。
問3	答え 2 自己決定権	自分の身体に関する治療方法を自分自身で決定する「自己決定」の考え方は、現代の医療現場で極めて重要視されている。インフォームド・コンセントは、医師からの正確な情報提供を受けることで、この権利を実質的に保障するための仕組みである。選択肢の「知る権利」は主に情報の開示を求める権利として、また「プライバシーの権利」は私的な情報を守る権利として使われる語句である。
問4	答え 4 経済的な弱者が人間らしい生活を送れるよう、国家が積極的に介入して生活を保障すること	資本主義経済が発展すると、自由競争の結果として貧困や労働問題が発生しました。こうした問題に対し、国が「何もしない」のではなく、積極的に人々の生活を支える役割を果たすために確立されたのが生存権をはじめとする社会権です。これは「国家による自由」とも呼ばれます。
問5	答え 2 生存権	生存権は、社会権のなかでも中心的な役割を果たす権利です。日本国憲法第25条の第1項でこの権利を規定し、第2項では国に対して社会福祉や社会保障、公衆衛生の向上に努める義務を課しています。生活保護制度などはこの生存権の保障を具体化するための仕組みです。
問6	答え 3 公立の中学校に附設され、戦後の混乱期に学べなかった高齢者や外国籍の人、不登校だった人など、幅広い年齢層が学んでいる。	夜間中学は、市町村や都道府県が設置する公立中学校に夜間に開設される学級や学校を指します。日本国憲法第26条で定められた「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」という理念に基づき、戦後の混乱期に学べなかった高齢者や、外国籍の労働者、不登校などを経験した若者など、多様な背景を持つ人々に中学校教育を提供し、卒業時には中学校卒業程度認定試験を受けずとも中学卒業資格を得ることができます。
問7	答え 1 人種や信条、性別、社会的身分、門地による政治的・経済的・社会的差別を禁止している。	「法の下の平等」は、人種や信条、性別、社会的身分、門地などによるあらゆる差別を否定し、法的に等しく扱われることを保障した原則です。収入の一律支給や同一の労働義務を強制するものではありません。
問8	答え 1 団結権と団体行動権	労働者が組織（労働組合）を作る権利は「団結権」にあたります。また、交渉手段としてストライキなどの実力行使を行うことは「団体行動権（争議権）」にあたります。これらは労働基準法や労働組合法などの具体的な法律によって詳細が定められ、正当な活動であれば使用者はこれを拒否したり、活動を理由に不当な解雇を行ったりすることは禁止されています。
問9	答え 4 「国家による自由」とも呼ばれ、国が社会福祉や社会保障、公衆衛生の向上に努めることで、生活の安定を図る性質。	生存権などの社会権は、国に対して積極的な施策を求めることから「国家による自由」と呼ばれます。これに基づき、国は生活保護法などの社会保障制度を整備し、すべての国民が最低限度の生活を維持できるよう努める義務（プログラム規定説などの議論はありますが、憲法上の責務）を負っています。
問10	答え 4 経済的理由によって教育を受ける機会が妨げられないようにし、国民が等しく能力に応じた教育を受けられるようにするため	日本国憲法が掲げる「教育を受ける権利」は、国民が民主主義社会の担い手として成長するために不可欠な権利です。この権利をすべての人に平等に保障するためには、親の経済力に関わらず一定の教育を受けられる環境が必要です。そのため、憲法第26条では保護者に子を学校に通わせる義務（義務教育）を負わせる一方で、国はその対価（授業料）を徴収しないという「無償の原則」を確立しています。最高裁判所の判例では、この無償の範囲は「授業料」を指すと解釈されています。
問11	答え 1 精神の自由	日本国憲法が保障する自由権は、大きく分けて「精神の自由」「身体の自由」「経済活動の自由」の3つに分類されます。学問の自由は、真理を追究する知的な活動を保障するものであるため、個人の内心や表現に関わる「精神の自由」に含まれます。身体の自由は不当な逮捕や拘束を受けない権利、経済活動の自由は職業選択や財産権に関する権利を指します。
問12	答え 4 公平・迅速な「公開」裁判を受ける権利と、国選弁護制度	日本国憲法第37条では、刑事被告人の権利として、公平な裁判所の迅速な公開裁判を受ける権利が保障されています。裁判を公開することで、手続きが適正に行われているかを国民が監視し、不当な裁判を防ぐ仕組みになっています。また、貧困などの理由で自ら弁護人を依頼できない場合には、国がその費用を負担して弁護人をつける「国選弁護制度」が設けられており、被告人の防御権を実質的に保障しています。
問13	答え 3 経済活動の自由	自分の就きたい仕事を選んだり、得た収入や財産を自分で管理したりすることは、個人の経済的な自立に関わるため「経済活動の自由」に分類されます。これらは歴史的に、国家による恣意的な課税や商売の制限を排除するために確立されました。混同されやすい「社会権（生存権など）」は、自力で生活が困難な場合に国に助けを求める権利ですが、この問題の選択肢である経済活動の自由は、自分の力で自由に経済活動を行うことを国に邪魔させない権利を指します。